

令和 5 年度
(2023 年度)

自己点検・評価報告書

令和 5 年(2023 年) 4 月 1 日から
令和 6 年(2024 年) 3 月 31 日まで

令和 6 年(2024 年)5 月 14 日

学校法人吉田学園
専門学校北海道福祉・保育大学校

■令和5年度 学校自己点検・評価について

専門学校北海道福祉・保育大学校は、福祉の現場で重視されている『『いたわりの心』『思いやりの心』の育成』と専門的な知識・技能の習得を目指した、福祉のスペシャリストを養成する学校として平成7年度に開校しました。また、平成14年度からは保育や福祉に関して身につけた知識・技術をもとに「子どもの豊かな育ち」と「地域の子育て」を支えるすべての子どもの支えになれる保育者を養成する学科を加え、福祉の総合学校として運営しています。本校では、自らの教育活動や学校運営について学校自己点検・評価を実施し情報公開するとともに、学校関係者や企業・団体等の参画を得て、教育活動の改善・充実を図ることを目指しています。

1. 対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

2. 委員会開催

第1回 令和6年5月14日

3. 実施方法

(1)実施組織:自己点検・評価委員会

- 委員長:渡邊祐美子 専門学校北海道福祉・保育大学校校長
- 委員:杉浦理恵副校長補佐、長谷川香保育未来学科学科長、
阿部幸恵社会福祉学科・介護福祉学科学科長

(2)評価基準:文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠しています。

(3)評価方法:自己点検・評価委員会を開催し、昨年度との変更点の確認を行い、各学科の自己点検・評価を取りまとめています。

4. 評価項目

- (1)教育理念・目標
- (2)学校運営
- (3)教育活動
- (4)学修成果
- (5)学生支援
- (6)教育環境
- (7)学生の受け入れ募集
- (8)財務
- (9)法令等の遵守
- (10)社会貢献・地域貢献
- (11)国際交流

5. 項目に対する評価

(1)4段階で評価しました。

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

(2)それぞれの評価項目のうち評価3以下のものについての状況と課題、対策について報告いたします。

1 学校の教育目標

1) 教育理念

本校の教育理念は、「専門性と人間性の育成」です。

福祉をとりまく社会は大きく変化しています。このような社会に十分に対応できる高度な専門知識や技術、高い倫理観や思いやりのある幅広い人間性を兼ね備えた専門職の育成に努めます。

2) 教育目的

ア 専門職に必要な知識と技術の学びにより、希望する資格の取得を目指します。

イ 学内の教育と施設実習により、相乗効果を高める指導を行います。

ウ 就職先企業が求めるニーズを理解し、将来にわたり人間的成長が期待できる人材育成を目指します。

3) 教育方針

①ディプロマ・ポリシー（卒業認定・称号授与の方針）

本校では、修業年限以上在籍し、定められた教育課程に従い所定の時数以上の授業科目を修得するとともに、次の素養を身につけた学生に対して卒業を認定します。

「豊かな人間力」

人の尊厳と多様性を認め、自他を大切にするあたたかさを持ち合わせた豊かな人間力を身につけている。

「専門知識・技術」

常に学び続ける意欲を持ち、高い倫理観と専門知識・技術を用いて現場のニーズに対応できる能力を身につけている。

「実践力」

幅広い視野と想像力・洞察力を用いて的確に状況を把握し、援助実践を行うことができる能力を身につけている。

「コミュニケーション能力」

状況に応じたコミュニケーション方法を用いて相互理解と信頼関係を構築し、さらに人々を繋いでいく能力を身につけている。

「地域・社会への貢献」

社会を構成する一員として人々と連携・協働し、地域社会に主体的に貢献する能力を身につけている。

②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本校では、ディプロマ・ポリシーに基づき、各学科のカリキュラム・ポリシーを次の通り定めています。単位認定においては各学科のシラバスに明記された評価基準に基づき、学修成果の評価を行います。

<社会福祉学科>

本学科では、3つの福祉士（介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士）養成課程の学修内容を統合した福祉人材の育成をめざして、教育課程を編成・実施する。

1.1 年次では、「人」と「生活」の具体的理解を目的として、地域に暮らす人々との交流を通して生活の実際を知り、福祉専門職の土台となる幅広い視野と柔軟な思考、多様性を認める姿勢を養う。そのため、介護の知識・技術、ソーシャルワークの基礎に関する科目を配置する。

2.2 年次では、個別の状況をとらえるケアの視点から、人や生活を他者や社会との関係からとらえるソーシャルワークの視点へと視野を拡大する。そのため、現代の福祉問

題を理解し、社会福祉の価値・理念に基づいて人権や尊厳を重視した支援を習得する専門知識・技術に関する科目を配置する。

3. 3年次では、2年次までの学修をもとにソーシャルワーク実践や多職種・地域との連携を体験的に学び、それらを評価・検討する過程を通して実践力を醸成する。そのため、当事者の意思を尊重し共生をめざす具体的手法や研究的方法を学ぶためのソーシャルワークの専門科目を配置する。
4. 4年次では、これまでの学修や自己の省察を踏まえてソーシャルワークを体得し、福祉専門職のアイデンティティの土台を形成する。そのため、実践や今日の福祉課題を研究的に考察するための科目、および、国家資格取得と自己の能力を発揮できる就職を実現するキャリア形成のための科目を配置する。
5. 社会福祉学科では、本校の教育理念「専門性と人間性の育成」を実現するため、上記の方針に基づき、学生の学修を丁寧な支え、特に各年次における実習科目の履修を通して、学生の福祉専門職としての自覚と福祉実践の意義に対する信用を醸成することをめざす。

<介護福祉学科>

本学科では、高い倫理観と豊かな人間性を保持し、複雑多様化した介護ニーズに対応できる高度な知識・技術を兼ね備えた介護福祉士の育成をめざして、教育課程を編成・実施する。

1. 1年次では、地域における人々の暮らしを知ることを通して、多様性を学び、生活を支える介護実践の魅力を実感することをめざす。また、専門性に基づく実践のための介護の技術・知識、福祉の基礎に関する講義及び実習科目を配置する。
2. 2年次では、1年次の学修をふまえて介護福祉の本質と目的を深く理解し、多職種連携や社会資源を活用して状況に応じた介護実践を行うことをめざす。さらに、自らの実践を評価・研究することで実践力・専門性を養うための専門科目を配置する。
3. 介護福祉学科では、人とのかかわりを大切に、豊かな人間性やグローバルな感性を養うことを目的とした、実践型授業や姉妹校との連携授業を設定する。また、国家資格取得に向けた取り組みを行い、自信をもって社会で活躍できるように丁寧な教育を行う。

<保育未来学科>

本学科では、「すべての子どもの支えになれる保育者」の育成をめざして、教育課程を編成・実施する。

1. 1年次では、保育や福祉の本質・目的を知り、子どもの成長・発達また教育についての全般的基礎知識・技術を学ぶ。そのため、多様な価値観や豊かな感性の醸成、協働する力を養う体験型授業などの基礎科目を配置する。また、連携授業やボランティア活動を通し、実践力の土台作りをする。
2. 2年次では、1年次に経験した感動体験を土台とし、主体性を発揮して課題発見したことを解決する力や状況把握や発信する力、また応用力・実践力を養い、多様な人々を対象とした援助方法を習得できるよう、専門科目を配置する。
3. 保育未来学科では、教育理念を展開すべく、領域「本質」「対象」「内容」「方法」の他、「本校特別科目」としてタッチレッスンや選択科目を設定する。すべての領域において体験することを重視し、各領域における授業科目間連携を保ち、段階的な実践力を養うことをめざす。

③アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

本校では、教育理念に基づき、学校としてのアドミッション・ポリシーを次の通り定めています。

1. 福祉・保育の分野に興味・関心を持っている人

2. 夢の実現に向け、向上心をもって進もうとしている人
3. 他者の心を理解しようと努めている人
4. コミュニケーションの大切さを理解している人
5. 挨拶や接遇を大切にしようと努めている人

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・当校の教育方針に則って保育未来学科教員間の共通認識をはかり、教員が一丸となって教育活動を展開するよう学科コンセプトを策定する。
- ・新たな社会福祉士養成カリキュラムに基づくソーシャルワーク実習において2か所での実習が円滑で効果的に展開されるよう取り組む。
- ・新たな精神保健福祉士養成カリキュラムに基づくソーシャルワーク実習の次年度における円滑な実施に向けて適切な準備を行う。
- ・国家試験合格に向けて教員一丸となって取り組み、全員合格をめざす。

3 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評 価 項 目		適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(1)-1	学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
(1)-2	学校における職業教育の特色は何か	4
(1)-3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
(1)-4	学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
(1)-5	学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(2) 学校運営

評 価 項 目	適 切…4 ほ 適 切…3 や や 不 適 切…2 不 適 切…1
(2)-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
(2)-2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
(2)-3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
(2)-4 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
(2)-5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
(2)-6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
(2)-7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
(2)-8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(3) 教育活動

評 価 項 目		適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(3)-1	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
(3)-2	教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
(3)-3	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
(3)-4	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
(3)-5	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
(3)-6	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4
(3)-7	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
(3)-8	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
(3)-9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
(3)-10	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
(3)-11	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
(3)-12	関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4
(3)-13	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
(3)-14	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(4) 学修成果

評価項目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(4)-1 就職率の向上が図られているか	4
(4)-2 資格取得率の向上が図られているか	3
(4)-3 退学率の低減が図られているか	3
(4)-4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
(4)-5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

① 課題

(4)－2 国家資格取得率について、介護福祉学科では介護福祉士国家試験合格率 100%の目標達成に至らず、2 名が不合格であった。また、既卒生は継続支援(指導)の結果 3 名中 2 名が合格し、既卒生の合格率は道内養成校において 1 位の実績であった。

社会福祉学科においては、介護福祉士国家試験合格率は国家試験受験となってから 7 年連続 100%を達成している。また、社会福祉士国家試験合格率及び精神保健福祉士国家試験合格率はどちらも初めて 100%を達成し、道内養成校において 1 位の実績となった。既卒生においては、残念ながら精神保健福祉士 1 名の合格に留まり、既卒生への更なる対策が課題である。

(4)－3 退学率について、学校全体で 6.5%となり、昨年よりも増加する結果となった。

② 今後の改善方策

(4)－2 昨年より、介護福祉学科 1, 2 年生及び社会福祉学科 1, 2, 3 年生を対象に学習支援教材を導入しており、模擬試験の結果に効果が表れているため、今後も同教材を活用し、学科教員全員協力のもと、受験学年前からの知識定着を図る。

既卒生に対しては、引き続き指導強化を図る。

(4)－3 担任のみならず教員一人ひとりが学生の様子の変化を早期に把握し、学生本人との面談を通して丁寧な指導にあたるとともに、教員間および必要に応じて保護者と連携し退学率低減に努める。また、実習先との丁寧な連携を図り、円滑に学業が遂行できる環境を整える。

③ 特記事項

(5) 学生支援

評 価 項 目		適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(5)-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
(5)-2	学生相談に関する体制は整備されているか	4
(5)-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
(5)-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
(5)-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
(5)-6	学生の生活環境への支援は行われているか	4
(5)-7	保護者と適切に連携しているか	4
(5)-8	卒業生への支援体制はあるか	3
(5)-9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
(5)-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

① 課題

(5)－8 卒業生に対しては、個々の状況把握が必要である。

② 今後の改善方策

(5)－8 学校として卒業生の状況把握に努め、国家試験を受験する際の情報提供や対策授業の実施を一層強化する。

③ 特記事項

(6)教育環境

評 価 項 目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(6)-1 施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
(6)-2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
(6)-3 防災に対する体制は整備されているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(7)学生の受入れ募集

評 価 項 目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(7)-1 学生募集活動は、適正に行われているか	4
(7)-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
(7)-3 納付金は妥当なものとなっているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(8)財務

評 価 項 目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(8)-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	2
(8)-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
(8)-3 財務について会計監査が適正に行われている	4
(8)-4 財務情報公開の体制整備はできているか	4

① 課題

(8)－1 在籍者数減少により、厳しい状況が続いている。

② 今後の改善方策

(8)－1 学生受入募集担当者との連携を強化し、学校全体で学生募集にあたる。また、キャリア支援センターと連携して退学者抑止に努める。

③ 特記事項

(9)法令等の遵守

評 価 項 目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(9)-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
(9)-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
(9)-3 自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
(9)-4 自己点検・評価結果を公開しているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(10)社会貢献・地域貢献

評 価 項 目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(10)-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
(10)-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
(10)-3 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

(11)国際交流

評 価 項 目	適 切…4 ほぼ適切…3 やや不適切…2 不 適 切…1
(11)-1 留学生の受入れについて戦略を持って行っているか	4
(11)-2 留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4
(11)-3 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4
(11)-4 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	4

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

総 括

令和 5 年度は、重点的な取組の一つとして掲げた、保育未来学科教員間の共通認識醸成および学科コンセプトの策定については、複数回にわたるプロジェクトの実施を通して協議を行い、「一人ひとりが大切な only one～ここでの体験と学びが未来につながる」という学科コンセプトと学科ステイタメントを取りまとめた。今後は、学科の教育内容についての協議を継続し、教育課程の再編を行う予定である。

また、同じく取組に掲げた、新たな社会福祉士養成カリキュラムに基づくソーシャルワーク実習については、新たな担当教員を迎え、教員間および実習先と丁寧な連携を図り、円滑に実施することができた。学生も1か所目の実習を振り返り、2か所目はより目的意識をもって実習に臨んだ。今後は、実習科目の評価基準についてより明確化を図り、次年度に向けて教員間にて協議を行う予定である。

さらに、同じく取組に掲げた、新たな精神保健福祉士養成カリキュラムに基づくソーシャルワーク実習については、3年次に履修する社会福祉士養成にかかるソーシャルワーク実習からの積み上げを意識し、学科教員全員で指導内容や実習先との連携のあり方等につき協議し準備した。実習先の確保・調整に苦慮したが、学生との丁寧な調整を図り実習先が確定した。

なお、国家試験については、介護福祉学科の介護福祉士合格率は全国養成施設平均 71.5%に対し、87.5%の合格率となり、既卒生の合格率は道内養成校において1位の実績であった。社会福祉学科においては、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士すべての国家試験において卒業生全員が合格した。介護福祉士合格率は、国家試験受験となった初年度から7年続けて100%を誇ることができ、社会福祉士及び精神保健福祉士の合格率は、はじめて100%を達成した。

就職については、卒業前に卒業生全員の専門職就職率が100%となった。しかし、入学者の確保、退学率については、厳しい結果となった。令和6年度では、評価項目に記載した改善方策に鋭意取り組み、改善を図りたい。